

笠間市議員定数等調査特別委員会記録（第7回）

令和7年3月14日 午後2時00分開会

出席委員

委員長	田村幸子君
副委員長	鈴木宏治君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	川村和夫君
〃	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君
〃	石井栄君
〃	飯田正憲君
〃	西山猛君
〃	石松俊雄君
〃	大貫千尋君
〃	大関久義君
〃	小藺江一三君
〃	石崎勝三君
〃	畑岡洋二君

欠席委員

なし

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	堀内恵美子
次長補佐	鶴田貴子

係 長 神 長 利 久
係 長 上 馬 健 介

議 事 日 程

令和 7 年 3 月 1 4 日（金曜日）

午後 2 時 0 0 分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 予算決算常任委員会の審査方式について
 - (2) その他

午後 2 時 0 0 分開会

○田村幸子委員長 委員の皆様にはお疲れのところ、第 7 回議員定数等調査特別委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。

それでは早速会議に入りますのでよろしくお願いします。

ただいまの出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。本日の会議の記録は係長にお願いいたします。

○田村幸子委員長 それでは本日の案件に入ります。

予算決算常任委員会の審査方式についてですが、前回の委員会で皆様から頂いたご意見については分科会審査方式のご意見が多数でしたので、分科会審査方式についてどのような流れになるのか、イメージ図にしてお示しするとさせて頂いておりました。資料については、タブレットのほうにもアップして頂いておりますが、事務局から説明して頂きたいと思います。

事務局、鶴田次長補佐、お願いいたします。

○鶴田次長補佐 タブレット資料、予算決算委員会の流れ（イメージ図）をご覧頂きたいと思います。

こちらの図は分科会審査のイメージ図になります。上から本会議において予算決算委員会に付託されました議案について、予算決算委員会の分科会で審査を行うようになります。丸で囲まれたところが予算決算委員会となります。

前期の全体会は議案の送付を決定するなどです。事前に行われるであろう理事会などの運営会議で省略可能とする場合も想定して記載してあります。

次の各分科会では、現在 3 つの常任委員会で審査しているように補正予算も含めた当初

予算や決算について審査をします。この分科会では質疑のみとなります。分科会の開催日程などは、現在の各常任委員会で審査しているようにそれぞれ別日に行われるものかと思っています。

次に、後期の全体会では、各分科会の座長報告を行い、座長報告に対する討論、採決を行います。

次の本会議においては、各委員会の委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

今後の協議事項としまして考えられるのは、下の枠に記載しております理事会の設置や構成メンバー、質疑の方法、どのタイミングで行うのか、規程や要項などについてご協議して頂きたいと思います。

説明は以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

事務局からの説明がございましたが、ご質問等ございましたら、伺いたいと思います。挙手にてお願いします。

はい、石松委員。

○石松俊雄委員 この前の一番最後の整理は、共産党だけが分科会のシステムには賛成も反対もすぐには言えないということだったわけじゃないですか。今回はもう時間がたっているわけだから、共産党の判断をまず聞いて分科会については結論を出すというのが一番最初にやるべきことじゃないでしょうか。それを進めて頂きたいと思います。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

説明をした後にお伺いしようと思っておりました。図式にして頂いたことで石井委員のほうも大体のことは流れが分かって頂いたと思います。

今回きちんと図式にさせて頂きましたので、石井委員のほうからご意見ございましたら伺いたいと思います。

○石井栄委員 お時間を頂きましたので、見解といいますか考えを述べさせて頂きたいと思います。

私たちは予算の全体を、今までは執行部の説明の機会は半日ぐらいありました。予算全体の説明に対して質疑が行える状態が望ましいというふうに提案していたわけですが、皆さんの全体の意向が分科会方式ということが多数のような状況でしたので、そうであれば、みんなで会議を作っていくわけですから、皆さんがそういうことであれば分科会の方式は、それでやむを得ないというふうに考えております。

しかし、前期の全体会、後期の全体会、特に後期の全体会は、分科会の座長報告があって、それに対する質疑、討論ということになりますと、例えば私が建設産業分科会で質疑をしてきたことは分かりますけれども、総務企画分科会や教育福祉分科会の委員長報告などで私の質問項目に反映されていないものであれば、後期の全体会で質疑ができなくなっちゃうわけです。そういうことはありますか。委員長報告に対する質疑がどこまで可能な

のか、そういうのは委員長報告に含まれていないから駄目だよという話になっちゃうと全体を理解する上での障害になっちゃうので、その辺がどこまで可能なのか、オープンで質問できるのかということをまずはお聞きしたい。

それから、後期の全体会の時間をどのくらい確保できるのか。この部分を膨らませたほうがいいのではないかとことです。分科会方式を進める大方の話になったので、その辺を確認をして、この辺をずっと膨らませていけばいいかなというのが現時点での考えですので、その辺については受け止めて頂いて見解を頂ければと思うのです。

誰に求めるのか分からないのですが。よろしくお願いします。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

今、石井委員がおっしゃられたことは、この図式の流れの中の一番下のところに、今後の協議事項の中に含まれていると思います。皆さんで、今日お決めしたいのは方式のほうを決めていきたいと思います。今のお話の中では分科会方式が多く意見だということでご認識をして頂き、ご異議がなければ方式をまず決めさせて頂いてその後に今後の協議事項に含まれております石井委員が言われました質疑の方法とかいろいろございますのでこれからの議論の中で、決めた後で進めてまいりたいと思いますが、それでよろしいですか。

○西山猛委員 石井委員は、逆のこと言っているのだよ。先が見えないのに分科会はどうなのという話をしているのです。

○田村幸子委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 0 分休憩

午後 2 時 1 2 分再開

○田村幸子委員長 休憩を取戻して会議に戻ります。

ただいま御意見を頂きました中で、石井委員のほうから、分科会座長報告の中に総括質疑というものを入れることで分科会方式の流れで御納得頂けたということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

それでは、今言って頂いた中で分科会方式のほうに決定させて頂ききたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

それでは予算決算常任委員会の審査方式は分科会方式と決定をいたしました。ありがとうございます。

今後、予算決算常任委員会の理事会の設置や運営方法など詳細については、引き続き調査し協議をしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次に、（２）のその他に移りますが、今、予算決算常任委員会の審査方法が決定いたしましたので、常任委員会の体制についてお伺いしたいと思います。委員会の構成人数については、今後、定数の議論に入っていく中で検討していきたいと思いますが、まず、予算決算常任委員会では、分科会方式で審査するに当たり、現在のこの三つの常任委員会が設置されていますが、これは現在の常任委員会で、多くの皆様からいいという御意見がございました。このことについては、ほかに御意見ございませんか。これで異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 大関委員。

○大関久義委員 今、７名、７名、７名で議長は入ってない。議長を入れるのか入れないのかをまず決めてください。

○田村幸子委員長 これは定数にも関わってくるのですけれども、ただいま大関委員のほうから、議長を除く 21 名の委員会体制になっておりまして、それぞれ 7 名体制になっております。これについて、議長を入れるか入れないかということについて、ここでお決めしてよろしいですか。

村上委員。

○村上寿之委員 分科会方式をとっているほかの自治体もあると思うのですが、ほかの自治体が議長が分科会のメンバーに入ってるか入ってないかという把握は事務局ではできますか。そこのところちょっと言って。

○田村幸子委員長 事務局のほうからお答えして頂いていいですか。前の資料に入っているかと思うのですけれども。

暫時休憩させていただきます。

午後 2 時 1 5 分休憩

午後 2 時 1 8 分再開

○田村幸子委員長 休憩を取り戻して会議に戻ります。

事務局より説明をお願いいたします。

○山田議会事務局長 先ほど御質問がありました件につきましては、第 6 回の資料 01 という部分で表現されてございまして、県内市議会の設置状況ということで、予算決算常任委員会の審査方法の中で議長を除くところもあれば議長を含めるところもございまして、監査委員を除くところもございまして。その表はそれぞれ見て御確認頂ければと思っております。

資料 01 です。県内市議会の設置状況ということでお示ししてございます。

○田村幸子委員長 村上委員。

○村上寿之委員 今聞いた中で、議長を除くところと除かないところがあるという話を聞

きまして、私たち市政会は議長を除いてもいいのじゃないですかというような話になるのです。そういう話をしたかったわけなのです。ぜひそこを判断して頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

今、村上委員のほうから、市政会としては議長を除くという御意見がございました。そのほかに皆様から御意見ございませんか。

はい、内桶委員。

○内桶克之委員 私も議長を除くほうがいいと思います。常任委員会でも議長を除いてやっているのです、今度入れるとなるとどこに入るかという議論もあるし、公平性も保てるということで議長は除いたほうがいいと思います。まず議長だけ。

○田村幸子委員長 今、村上委員、内桶委員のほうから議長を除く 21 名でということで話がありました。議長は除くということで御意見を頂いておりますが、そのことに関して、ほかにごございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 異議なしという声が多数でございました。

では、議長を除いて分科会方式で行っていくということで決定させていただきます。ありがとうございます。

次に、田村委員のほうからございました監査委員についてはいかがでしょうか。

内桶委員。

○内桶克之委員 監査委員については、今までも監査委員だった人が常任委員会に入って補正予算の審議をしているので、そのところは皆さんの議論があると思いますので、皆さんの意見を聞いて頂きたいと思います。

○田村幸子委員長 今の内桶委員の御意見に対して、皆様の御意見はいかがでしょうか。暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 2 分休憩

午後 2 時 2 3 分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議に戻ります。

ただいま決算は監査委員は除くけれども、予算には入れたらいいのではないかという御意見がございました。

この御意見に対して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 それでは監査委員に関しましては、決算には入りませんが予算のほうは入って頂くということで決定させていただきます。

次に移らせていただきます。よろしいですか。

先ほどの続きですが、各常任委員会の設置についてですけれども、委員会の数については、現状の三つの委員会でもいいということで御異議ございませんでした。

各常任委員会の数をこのまま三つということで、常任委員会の体制については現状の委員会の三つと予算決算常任委員会を入れて四つになるということで御異議ございませんか。それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 では、この四つで今後はやっていく方向として進めてまいります。

本日の議題に関しては、最後にその他としたいと思います。委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 では、次回開催日程について決めさせて頂きたいと思います。

今後、これから協議事項などもございますが、内容についての御意見や御要望等がございましたら上げて頂きたいと思います。

次の全員協議会が4月21日なのですけれども、4月21日の全協終了後ということで決めさせて頂いてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 それでは次回の開催日は4月21日月曜日、時間は全協の終了後ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 次回につきましては、予算決算常任委員会の運営等についてを中心に決めていきたいと思います。2番目としては、その他ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 以上で第7回議員定数等調査特別委員会を終了いたします。

大変にありがとうございました。御苦勞様でした。

午後2時26分閉会